

襖のむこう

—— 家族と愛，そして政治 ——

富 山 一 郎*

姿を現すこと，立っていること，呼吸をすること，動くこと，静止すること，発言，沈黙，これらはどれも，生き延びることができるということを政治の最前線に置く，唐突に開かれる集りであり，あるいは予期せぬ形の政治的行為遂行性のあらゆる側面である。

（ジュディス・バトラー）¹⁾

I その場にいるということ

ただその場にいるということが，始まりになる。政治という言葉を，こうした場からの始まりとともに考えてみたい。それはその場にはいないということを，考えることでもあるだろう。

その場の意味や，なぜいなければならないのかということを，問うことはできる。そしてこの問いに対して正しく説明することも可能だろう。またそこでは場の意味をめぐる正しさをめぐる抗争も起きるのかもしれない。しかしその場にいる，あるいはその場にいたということは，こうした説明から零れ落ちていくところにあるのではないだろうか。いいかえれば，正しく説明された歴史があるとして，その歴史の中で生きていた者たちがそこに存在したということが，歴史から零れ落ちるのであれば，歴史は再度この零れ落ちたところから再出発することができるのではないだろうか。雑賀恵子が，「かれらが存在したことは，正史の文字を食い破って，記述の中から滲み出す」というとき²⁾，その「存在したこと」は，正史とされた歴史が再出発する始まりとしてあるのではないだろうか。政治とは，この再出発のことではないだろうか。

ロシア社会民主労働党第二回大会の政治的意味を探るために執筆された「一步前進，二歩後退」（1904年）においてレーニンは，大会における決定事項や方針よりも議事録を読むことの重要性を主張する。すなわち，「もし自覚的に自分の党の仕事に参加したければ，わが党大会

*とみやま いちろう 同志社大学大学院教授

を綿密に研究しなければならない。まさに研究しなければならない」として、議事録を読むことの重要性を述べているのだ。そこでレーニンが、議事録から「演説の簡単な梗概や、討論の無味乾燥な抜粋や、小さな（みたところ小さな）諸問題についての小ぜりあい一つの全体に融合させ、一人一人のおもだった演説者の生き生きとした姿を党員のまえにうかびあがらせ」なければならないという³⁾。

党大会の場にいたということは、党大会の決定事項や方針から零れ落ちていく何かなのである。決定事項や方針が正しい歴史を構成するとしたら、この零れ落ちていく存在は歴史の再出発を担う始まりでもある。また綱領や方針を共有した等質な集団が党だとするなら、この始まりには、党とは異なる関係性が生成する可能性が、抱え込まれているのではないだろうか。またさらに、「小ぜりあいを一つの全体に融合」させるといふとき、その「全体」とは、未決の全体性でしかなく、そこでの要点は、全体に向かおうとするプロセスにあるのではないか。

このような零れ落ちる存在が担う始まりが、新しい関係性を抱え込みながら姿を現すことを、政治とよんでおきたい。またこのような現れは、そこにいる、あるいはそこにいたという場所性をともなう。冒頭に述べた、場にいるということが政治の始まりになるとは、このような現れのことなのだ。

ところで場にいる、あるいはいたということは、議事録だけではなく記憶の問題でもあるだろう。確かにあの場にいたということを、今という時制において事後的に知るのである。そしてこの事後的に知ることにおいて、今自分がどこにいるのかということの輪郭が、浮かび上がる。それが歴史の再出発の場、いいかえれば未来に向かう始まりの場でもあるのだろう。たとえばしばしば「1968年」という年表的記号に象徴される「政治の季節」に焦点をあてる政治談議が盛り上がるとき、かつて主張された思想や行動をわれさきに解釈し説明しようとする者たちがいる。こうした解釈や説明は、私には正史を争う正しさの抗争に思える。本稿ではこうした解釈や説明ではなく、そこにいたという記憶から、あのころを考えてみたい。また記憶が想起という営みとともにある以上、いたということとは、事実性というより、想起することにおいて浮かび上がる何かである。あるいはたんなる事実性ではなく、もし自分がその場にいたらどうしていただろうかという問いも、そこには含まれることになる。

1968年、私は11歳であった。翌年、父親は大学を辞職し無職となった。辞職の理由は、勤め先の大学において大学封鎖を解くために、機動隊が導入されたことによる。導入したのは総長をしていた祖父であった。叔父二人も同じ大学の教員であり、機動隊の導入に賛同していた。また一人の叔父が、全共闘（全学共闘会議）の学生に拉致され殺されそうになったことを得意げに語っていたのを、鮮明に覚えている。総長をしていた祖父の家がすぐ近くにあり、そこに親族が集まるが多かったが、そこは大人たちの言い争いの場でもあった。祖父は母の父であったので、母は夫と父の間に立たされていたように思う。

また私が通っていた小学校や中学校の教員たちの中にも、こうした私的な親族関係を熟知している者たちがおり、なにかの報道があるたびに私にからんできた。連合赤軍が浅間山荘で繰り広げた銃撃戦の際、授業をせずに職員室で突入の光景を見入っていた教員が、教室に戻ってきて私の顔を睨みつけながら、大学にはあんな奴らを弁護する連中がいて、吐き捨てるように述べたことを覚えている。またよくいく文房具屋や散髪屋、あるいは友人の親たちも、何かあるたびにからんできた。私の日常空間は、こうしたおとなたちに占められていたのである。

確かに私はそこにいた。そして家の中にも外にも、「1968年」は入り込んでいた。それはまた、逃げ場のない閉塞感でもあった。あのころを語るとき、このいたということから始めたいと思う。また親族は家族ではないが、ここではややあいまいに家といういい方でくられる空間を想定しておきたい。家の中にも外にも「1968年」が入り込んでいる状況にいたということから、政治を考えてみたいのである。

だがそれは、前述したような、全共闘をめぐる「いい争い」をしていた父や叔父、祖父たちの政治ではない。また「1968年」という年表的記号において象徴される政治でもない。考えたいのは、こうした父や叔父、あるいは祖父たちの政治の傍らにいた、家族という領域から始まる新たな政治だ。先取りしていえばそれは、既存の政治が家族に入り込み、愛の問題として語られることでもあるだろう。政治を家族や愛の問題として語ることから、何が始まるのか。またこの始まりにおいて、これまでの家族や愛も、あるいはこれまでの政治も、前提にされ得ないだろう。政治的なものは家族や愛にかかわる言葉で語られ、次第に家族や愛それ自体が政治として現れるのである。また他者との関係において未来を招きよせることが政治だとするなら⁴⁾、その関係はこれまでの政治が定義する関係でもなければ、これまでの家族や愛の関係でもないだろう。私はこの未来を招きよせる他者との関係を、自分がいた場から考えてみたいのだ。

II 家族と愛を語ること ——「家の会」

1 「家の会」

1962年1月21日、「大原女家」という甘味処ではじまった「家の会」は、毎月の例会と一年に一度の合宿をおこないながら、40年間続いた⁵⁾。また機関誌として不定期に『家』を刊行していた。この「家の会」でいう「家」とは、家族関係や親子関係、家族制度、親族と呼ぶべき関係、また家産や家屋など、極めて大雑把な枠組みとして用いられている。この会は、鶴見俊輔が同志社で働きだしたのがきっかけにして、当時同志社の学生だった北沢恒彦らの呼びかけで始まったという。鶴見は1970年に、大学による機動隊導入に抗議し同志社を辞職するが、会はその後も続く。後に北沢は、せっかく鶴見俊輔が京都に来るので何かやろうということが、

設立理由であると述べているが⁶⁾、このいわゆるサークル活動には、以下に述べるように複数の文脈が絡み合っている。

ここで「家の会」の40年の活動を総括的に語ることはできないが、1973年に『思想の科学』（23号）では「家」の特集が組まれている（1981年7月にも同様の特集が組まれている）。そこには鼎談「「家の会」とは何か」（鶴見俊輔・北沢恒彦・笠原芳光）をはじめ、会のメンバーが文章を書いている。この鼎談ならびに特集から、「家の会」が抱え込んでいる複数の文脈を考えてみたい。

まず指摘すべきは、「家の会」が始まった時期にかかわることであり、同時に会の結成から10年後にその歩みを振り返っているというこの特集ならびに鼎談が抱え込んでいる、同時代的な状況である。鼎談で鶴見が「家の会」の60年代の歩みを、「60年に敗れてね、次に70年だなんてのは遠い遠いところに感じられた時代」と発言しているように⁷⁾、そこには60年安保闘争の敗北をどう受け止めるのかという問題があった。また発言から推察されるようにそれは、70年安保をどう戦うのかということとも関連している。さらにまたこの鼎談自体も、70年前後の「政治の季節」をどう考えるのかという問いの中で、60年代をふりかえっているという側面があるだろう。

まずこの60年安保闘争をどううけとめるのかということにおいて、鼎談全体に通底しているのは、日本共産党からの距離である。すなわち当時の前衛党であるべき日本共産党への批判が、「家の会」の始まりと結びついている。またこうした日本共産党への批判では、1956年の「ハンガリー動乱」も指摘されている⁸⁾。すなわち前衛に組織されたサークルではなく、「既成前衛の挫折の時に、生まれたサークル」⁹⁾として、「家の会」があった。

ところで鶴見よりも3歳若い色川大吉も、70年安保を前にして60年安保を想起し、何ができなかったのか、またこれから何ができるのかという問いを立てている。色川がそこで、法外な領域、すなわち既存の法が無効になる瞬間がたしかに60年安保の現場にあったし、それこそが70年安保で問われることだとしている。またそこには60年安保の後、歴史家として研究に沈潜していった色川がつかんだ、歴史上の暴動や一揆への思いも重なっている¹⁰⁾。

色川のような60年安保の想起は、安保ブントと呼ばれる全学連主流派への共感とともにあるが、同様の共感も鶴見にも存在する¹¹⁾。しかし同時に「家の会」に向かう鶴見には、色川のように自らの歴史家としての内省というより、いかに「個人のユニットをこえるのか」¹²⁾という問いがあった。あえていえば「家の会」に向かう底流には、この個人をいかにこえるのかという、関係性や集団性にかかわる問いがある。すなわち、集団性が党による組織化ではないとするなら、そこにはまず家という問題が横たわっている、というわけである。

このような1973年の特集からは、「家の会」が、あえていえば「1968年」という年表的記号に象徴される「政治の季節」の地場に中にあったことがわかるだろう。また鶴見はこの鼎談

で、家を「無意識の習慣」としたうえで、「無意識の部分とある程度、向き合うようなことがなければ、どうしてわれわれは“自分の思想を持つ”などといえるのか、それが結局、家の会のテーマでしょう」と述べているが¹³⁾、この前衛との距離の問題は、鶴見にとって思想とは何かということとも関連していたといえるだろう。またそのあるべき思想は、「無意識と向き合う」こととして述べられている。

この思想ということにかかわっても、「家の会」には重要な文脈が存在する。すなわち、「転向」という問題である¹⁴⁾。鶴見が中心となった「思想の科学研究会」は、1950年代後半から「転向」を共同研究として検討してきた。そこには「転向」において変わらない思想領域とは何かという問題意識がある。この変わらない思想領域において注目されているのは、一般に思想とみなされない領域であり、そこから思想を問い直すというのが、鶴見たちの転向研究の一つの柱であった。

そしてこうした転向あるいは思想のとらえ方が、家という問題と関係することは、容易に想像できるだろう。また思想の科学研究会が刊行した『共同研究 転向 上』（平凡社 1959年）で鶴見が執筆した「転向の共同研究について」では、1943年に司法省保護局がまとめた「思想犯保護対策者に関する諸調査」（『司法保護資料』33輯）における「転向の動機」としての「家族関係」に、注目している。すなわち共産主義者の「転向」において、動機として最も多いのが「家族関係」であり、「家族愛の復活」なのだ。そこでは家族や愛は思想を脅かし、あるいは放棄させる動因として、思想の外に想定されている。またそれは「転向」を強いる側だけでの問題ではなく、共産主義者においても同様に、家族と愛は思想の外におかれ、家族や愛に打ち勝つ強さが思想に求められた。「転向」とは、思想の外におかれた家族や愛が思想に絡まってくる事態としてうけとめられたのである。

またそれは、家族や愛そして女性を、思想のサポーターとして動員しようとした動きとも無縁ではない。いわゆる共産党における、「ハウスキーパー」をめぐる問題である。戦前期女性の党員に「ハウスキーパー」という用語が使われてきたことに対して、プロレタリア文化運動にかかわった平野謙は、戦後直後、女性を道具にしてきたことへの反省を述べ¹⁵⁾、またこれに対して宮本百合子は、自分たちは決して道具ではなかったし、こうした用語自体が特高による反共宣伝に他ならないと批判をしている¹⁶⁾。またさらに宮本においては、道具ではないということの延長線上に、「愛の純潔」、「結婚生活の純潔性」が強調されている。家族と愛は思想を支える道具になったり思想を攻撃する材料になったり、あるいは思想とは異なる「純潔」の問題となるわけだが、いずれにしても思想の外部的位置におかれているのだ。

だがしかし、多くの転向文学が描いてきたように、「転向」という出来事には家族や愛が複雑に絡まり合っている。先ほど述べた司法省の資料は、その絡まりあいの証左でもあるだろう。そこで重要なのは、疎外物であったか、それともサポーターであったか、あるいは「純潔」で

あったかというより、何を政治といい思想ということかということを、「転向」という出来事から具体的に問うことではないだろうか。あるいは、宮本百合子が「純潔」という言葉で男の同志的結束や警察による家族や愛の道具的理解を拒否しようとしたところから、何を見出していくべきなのだろうか。「家の会」には、こうした「転向」にかかわる家族と愛の問題が流れ込んでいると思われる。

そしてそれはまさしく、この鼎談が行われた同時代における鶴見たちの政治の問題でもあった。鶴見らのベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）の運動は、1960年代末から脱走米兵をかくまい、亡命させる運動を展開させていた。鼎談には、脱走米兵の救援運動と「家の会」の関連が何度も登場する。たとえば鶴見は、脱走米兵救援運動が「われわれの家観に非常に影響を与える」とした上で、次のように発言している。

家の会が家の改作を工夫すると、家を、古い家をつぶすことも辞さないというテーゼと、その脱走をかくまうということは、裏腹になっていて…(中略)…家の会は、東京を除く、関西での脱走兵援助の支えになって来たと思いますね。その意味でも、政治的役割は広く、大きく果たしたわけですよ（傍点一引用者）。¹⁷⁾

ここで鶴見が念頭においているのは、脱走兵を家の中にかくまうことにおいて生じる様々な軋轢やトラブルのことだ。そこには重なり合う二つの論点がある。一つは鶴見が、「政治的役割」と表現しているところからも想像できるように、救援運動という政治に家をサポーターとして動員するという文脈が、そこにはやはりある。またこうした文脈は、この鼎談に登場する北沢恒彦の息子である黒川創による『鶴見俊輔伝』（新潮社 2018年）においても、登場する。黒川は、「脱走兵援助は、彼らを受け入れる各家庭の家族ぐるみの協力なしには、成り立たない行動だった」と述べたうえで次のように記している。

日本人の家庭が、いつでも、脱走兵をうけいれられたわけではない。彼らを匿うには、とりわけ一家の主婦には大きな負担がかかった。だから、家庭内の人間関係がよほど良好でなければ、脱走兵を受け入れるのは難しい。だから、私の育った家に、脱走兵はついに来なかった。小田実の家庭も、当時そうだったようだ。また脱走兵を受け入れた家庭で、のちに離婚に至った例も少なくない。¹⁸⁾

この黒川の、当時の事実確認的な文章は、注意深く読む必要がある。すなわちここで前提にされているのは、「良好」な家族と愛こそが、鶴見のいう「政治的役割」を果たすことができるという文脈だ。そこにはまさしく、前述した「転向」にかかわる問題系が重なっているの

はないだろうか。そして重要なのは「政治的役割」ではなく、「良好」な家族と愛が前提とされない限り成立しない政治こそが、問われる必要があったのではないか。そしてこの問いに対しては、政治とは何かという一般的な問いというより、まさしく脱走兵の救援運動という政治が家の中に入り込んできたときに生まれる摩擦やトラブルから、検討を始めるべきではないのか。

いま一つの論点は、救援運動という政治の在り方である。脱走米兵だけではなく救援運動は、当時広範に拡大した運動の潮流である。こうした救援運動は、救援すべき相手の政治的主張に必ずしも同意するわけではない。もっといえば、方針や運動課題とは距離のおいたつながりの中で、救援運動の関係性は広がる。後段でとりあげる婦人民主クラブの活動とのかかわりで再度述べるように、こうした救援という広がりを政治の問題として考えることが、家族と愛における政治をどう考えるのかという問いと、結びついているのである。

ところで「政治的役割」というところで話が停止してしまう鶴見たちの傍らには、文字通り「良好」な家族と愛が求められた人々がいた。それは、あえて言えば「ハウスキーパー」の役割、あるいは黒川がいう「負担」をしいられた人々だ。鼎談が掲載されている1973年の『思想の科学』23号には、当時編集作業にかかわっていた小堀恵美子も、「女にとっての家」という文章をのせている。それは小堀自身のことを綴った文章だが、あえて言えば鼎談の参加者が描いていた「政治的役割」の傍に存在し続けた物語だろう。1961年に結婚し、その5年後に離婚、子供と二人暮らしをしていた小堀にとって、鶴見らのベ平連の活動は次のように描かれている。活動の場所は京都だと思われる。

子供を連れてのベ平連のデモの緊張、20人くらいのデモで私個人の言葉で主張を持たなくては歩き通せない緊張、こどもに食事をさせ風呂へ入れる時間の確保と研究会の時間とのカネ合い等、日常のサイクルと非日常のサイクルの緊張といったものが、生活するという意味を私に考えさせた。¹⁹⁾

あえて定式的に述べれば、ここで述べられているのは、「政治的役割」を支える「良好」な家族という物語ではない。要点は小堀のいう「緊張」であり、そこには既存の政治を構成する言語や運動への違和や距離感が、確保されている。そしてこの「緊張」こそが、新たな政治と新たな家族と愛の始まりの出発点ではないだろうか。

ところで小堀の文章では、この「緊張」から言葉を交わす場の形成に向かうプロセスが描かれている。文章では「二年前から」とあるので1970年頃だったと想像できるが、「子持ちの女たちを中心に個人的な知り合いのつながりから、今自分たちの置かれている状況を自分たちの言葉でとらえなおし、生きがたいこの重苦しさを何とか突破する道を見つけないか」という思いに

駆られて数人の女たちが集まった」のだ。「食物を持って」集まり、「夕方から明け方まで」、「しゃべりにしゃべった」²⁰⁾。その集まってしゃべるという行為は、「緊張」を解決するというよりも、それぞれに抱え込まれた「緊張」を、共有していくプロセスといったほうがいいかもしれない。重要なのは、正解を手に入れることではなく、集まることであり、「緊張」を共有していく中で生成する集団性にある。こうしたプロセスを小堀は、次のように表現している。

そんな風に、身の上話をふくめて話をする女の「家庭」が今どうなっているのか、聞いている女たちの「家庭」と比べて身につまされて涙ぐんだりしながら、追体験しながら、私たちは集まった女たちの「家庭」がそれぞれ他人事ではなくなっている。²¹⁾

他者の出来事が他人事ではなくなっていくプロセスが、そこにはある。前述したように「家の会」には、鶴見がいうように、いかに「個人のユニットをこえるのか」という問いがあった。また確かにその問いの出発点には安保闘争があり、またこの特集が組まれた同時代にはベ平連の運動があり、「家」は政治課題とよばれる大きな政治にとりかこまれていた。そしてかかる政治における集団性が問われたとき、そこにはまずは「家」という問題が横たわっていたのである。あえていえば家族と愛に政治が入り込んできたのである。しかしその際に問われるべきは、鶴見がいうような家族や愛の「政治的役割」ということではない。新たな政治と新たな家族と愛の始まりは、すぐさま出口を見出すことができないような混乱や「緊張」としてあり、そこから始まるこの「他人事ではない」という関係性としてあり、またこうした出口の見えないまま集まり語るプロセスを確保する場の登場にこそあるのではないだろうか。デモに行くことに「緊張」し、時間の確保にやりくりしながら始まる言葉の場が、「政治的役割」の傍らには現れたのではないだろうか。そしてこうした場にいるということが、家族と愛が既存の政治を問い、新たな政治を生み出していくプロセスの始まりではないのだろうか。

2 家族と愛の語り方

今述べた小堀たちの集まりが、「家の会」とどのような関係にあったのかについては、まだわからない。しかし、上記で述べたベ平連や脱走米兵の救援運動と家族との関係からもわかるように、両者が同一の集団であったとは考えにくい。あえていえば、政治と政治的役割を担う家という枠組みにおいてはどこにも居場所を見つけることのできない者たちが集まり、「しゃべりにしゃべった」と考えられる。ではこの集まりにおいて生成する関係性をいかなる言葉で表現すればよいのだろうか。それは、確かにいるにもかかわらず居場所がない者たちから始まる政治はいかなる言葉において担われるのか、あるいはその政治の現れはいかなる言葉において縁どることができるのか、ということでもある。すくなくともいえることは、それはこれま

での政治や、家族や愛を語る言葉とは異なる語り方であるはずだ。あるいはそれは、同じことを反復ながら別の意味が生じる可能性といってもいいのかもしれない。

ここで、先ほど取り上げた鶴見たちの鼎談と小堀恵美子の語り口の違いを、あえてとりあげておきたい。もちろん鼎談という形式と、一人の書き手が書く文章の違いということがまずは前提として存在するが、鼎談「家の会」とは何か」では、「家の会」という組織が議論の対象としてまず設定され、それを分析し考察しようとする問いの立て方であるのに対し、小堀の文章は、「私」から始まり、そこからうまれた「他人事ではない」という関係性を「女」という表現で語っている。それは「女」という主語が前提になっているというより、語りながら私と他者の間に生成した関係性を丁寧に言葉にしていって語り口だ。この両者の語り口の違いを考えてみたい。

最初にも述べたように、この鼎談で鶴見は、家を「無意識の習慣」としたうえで、「無意識の部分とある程度、向き合うようなことがなければ、どうしてわれわれは“自分の思想を持つ”などといえるのか」と述べているが、この個所を再度とりあげよう。この「無意識の習慣」ということにかかわって鶴見は、次のように発言しているのだ。

家の会は意識を持ち込むでしょう。無意識の習慣として続けていけば非常に強固につづくものを、百足がどういうふうにして歩くのかと考えたら歩けなくなった、という話があるのだけれども、そういう違和感が生じて、かえって家というものの円満な交通というものが妨げられるということがありますね。だから、われわれが無意識としてしまっておけばよいものをしまっておかないことによって、平地に波乱を起こすということが確かにあると思うんですよ。ただ無意識の部分とある程度、向き合うようなことがなければ、どうしてわれわれは“自分の思想を持つ”などと言えるか、それが結局、家の会のテーマでしょう。²²⁾

「違和感」や「波乱」が、「自分の思想を持つ」ということにつながるのだと鶴見はいう。トラブルこそが思想なのだ。また付言すれば、この違和や波乱は、「家の会」以前に既にあり、逆にいえば「平地」や「円満な交通」は既に存在しない。そして最も重要なことは、鶴見のいう「違和感」を「無意識としてしまっ」ておけることができる者たちとそうでない者たちが既にいるのであり、その間で生じるのが小堀のいう「緊張」でもあるのだろう。家族や愛を語る語り口とは、この自らが抱え込む「違和感」を、いいかえればどういうふうにして歩くのかからなくなる「百足」の躓きや混乱を、あえて語り続けようとするのではないだろうか。小堀のいう集まりと、はこうした作業をともに遂行する場だったのではないだろうか。そこでは自己と他者の区分は、他人事ではないという関係性として登場しているのであり、このような

生成する関係性を担う言葉こそが、家族と愛から始まる政治の語り口ではないだろうか。

ここで鶴見がいう「平地」という言葉に少しこだわっておきたい。鶴見は確かに「波乱」を予感しているが、見えているのは「平地」である。いいかえれば「平地」を論じる位置に自らをおいている。それは、ベ平連や救援運動と家族との関係を、政治とサポーターに区分けして語ることでできる位置でもあるだろう。しかし小堀の語りは、こうした区分けされた政治と家族においては自らの居場所を見出すことのできない語りなのだ。そこに抱え込まれているのは、自分の存在が承認される物語が、既存の政治にも家族においても見出すことができないという出発点だ。

こうした小堀たちが作り上げる関係性を語る言葉の姿の輪郭を、探してみたい。またここで、姿といういい方が含意しているのは、概念的な解釈や説明に翻訳されることへの警戒でもある。居場所を持たない者たちから始まる政治は、政治とは語られず、また家族や愛としても語られない。その始まりは、これまでの政治や家族あるいは愛を語ってきた言葉と言葉の枠組みに、すぐさま翻訳されてはならないのである。

「子どもの頃から、今に至るまで、自分が肯定される物語を私はどれだけ見つけただろう」と自問する岩川ありさが参照しているのは²³⁾、次のショシャナ・フェルマンの文章だ。

今だかつて、女として正確に自伝と呼べるものを書いた女は私たちの中にはいない。女たちは、自分を対象物として見るように訓練され、「他者」の位置に自分を据えて、自らを阻害するようにと躰けられる。そのため、私たちが手にする物語は、女を映し出すことはない。それは、はなから、物語などではあり得ない。むしろ、それは物語になっていく物語であると言えるであろう。物語が物語になることが出来るためには、女たちによる読みの絆を通さなければならない（強調—原文）。²⁴⁾

鶴見が「平地」を見つめながら、あえてそこに「波乱」を起こそうとするのに対して、岩川は物語が見つからない自分から、語り出そうとしている。岩川にとって語るとは、フェルマンのいう「物語になっていく物語」すなわち物語以前の言葉の領域が、出発点として確保されていなければならない。またこの出発点から始まるプロセスにおいては、「女たちによる読みの絆」という関係性と、それが確保される場が、求められているといえるのではないだろうか。それは明け方まで「しゃべりにしゃべった」、小堀たちの集まりでもあるだろう。

またここでフェルマンは、自分の物語を見つけることができないことを、「訓練」や「躰」と述べている。警戒しなければならないのは、この身についてしまっている「訓練」や「躰」であり、そこには学知も含まれているだろう。すなわちそこで問われている学知とは、いくら「平地」に批判的であり、そこに起きる「波乱」を問題にしようとしていたとしても、「平地」

を眺めることができるということを前提におく知の在り方だ。言葉と関係の新たな始まりが確保されるためには、この学知という訓練（躰）に警戒しなければならないのである。

例えばスピヴァクは、自然化された「女」を脱構築しようとするデリダに対して、「脱構築の哲学者にとって、女の文体が範例となる」と批判する²⁵⁾。すなわち「女」は、当たり前のように受け入れられている世界に対する脱構築的解釈の、正しさを担う「範例」なのだ。そしてその解釈が、いくら世界を批判的に解釈することであっても、批判を行えば行うほど、「女」は正しきの根拠の位置に固定化される。またこの固定化と「女」の自然化は、身動きできない場所に「女」を据えることにおいて、共通しているのだ。

だがしかし、「女の文体」は、脱構築的解釈の真実性のための例文ではない。それは物語を求め続ける者たちの痕跡なのであり、そこから始まるのは、「範例」として読むこととは異なる展開である。こうしたデリダへの批判を行う中で、スピヴァクは次のように述べる。

私は「家父長制」—— 父の支配 —— という語を使用しない。なぜならそれは生物学的であり、自然主義的であり、そして／あるいは歴史実証的な解釈からの影響を受けやすいからであり、もっともしばしば私たちに非難の場以外の何者でもない場を供給する他ないからである。²⁶⁾

このスピヴァクの「非難の場以外の何者でもない場」にある非難とは、自然化された家父長制が実は構築された抑圧であると暴露することでもあるだろう。そしてこうした非難は、鶴見のいう「平地」から始まる警戒すべき展開の一つでもある。

自然化された「平地」が実は構築された抑圧であると暴露することには、二つの問題が抱え込まれている。一つは、暴露の先に予定される真の姿という真実性への呪縛であり、また二つ目は、逆に抑圧が動かしがたい自然として現前に浮かび上がる時に生じる、無力感である。そしてこの無力感は、暴露の先の真実の姿をどこまでも防衛しようとする呪縛の燃料にもなるだろう。「平地」を構築された抑圧の大地として暴露していくことは確かに政治でもあるが、こうした暴露が生み出す真実性に呪縛された政治は、真実の姿を持たない、あるいは持てない者たちを周縁に追いやり、場合によってはその存在すら否定する権力でもあるだろう。

セジュウィックはこうした現実に対する暴露的読解を、真実性とりつかれた「パラノイアの読解」と述べ、それにたいして「修復的読解」を主張する²⁷⁾。この「修復的読解」は、真実性を防衛し正しきの名において他者を裁くことよりも、他者との関係を新たに作りなおしていく実践であり、他者の傍ら（beside）に立ちながら、関係が生成していくプロセスを、言葉として確保していく作業なのだろう。

エドワード・サイードの批評という営みから、理論化への抵抗とともに「わたしたち」とい

う共同体の生成を見出そうとする中井亜佐子は、「すぐさま権力構造の一般的な批判に飛びつくような読書態度」を批判しながら²⁸⁾、このセジウィックのいう「修復的読解」を「あらたに全体性を作り出そうとする動きであり、つねに未完のまま終わるプロセスである」と述べている²⁹⁾。また重要なのは真実性の防衛ではなく、この「未完のまま終わるプロセス」にとどまり続けることであり、同時にそのプロセスに新たに参加することに他ならない。そしてその参加は、あらかじめ定義された正しさや真実性にもとづく均質な全体への参加ではない。それは未決の未来への参加であり、そこでは参加の承認ではなく、参加するもの一人ひとりが未決性を抱え込むこと、そしてそこから言葉を始めることのみが求められている。中井はこの始まりを、希望といいかえていると思う³⁰⁾。

Ⅲ 婦人民主クラブ

1 「K」——主婦を偽装する者

最初に述べたように、「他者との関係において未来を招きよせること」が政治だとするなら、セジウィックのいう「修復的読解」とは、既にある関係性を事後的に語りなおす作業でもある。また語る者たちは、その語り直しにおいて招き寄せられる未来に、混乱とともに縫合されていくことになるだろう。それは新たな関係の始まりであるが、その始まりの位置には、既存の関係が融解しながらも、まだ先は見えてこないという宙刷りにされた存在としての「私」が、ただあるだけだ。そこから「私たち」が生まれるのだろう。

本稿で事後的に語りなおそうとしているのは、ある一冊のテキストである。それは婦人民主クラブ京都協議会編『富山啓子さんのこと』（1978年、7月10日 非売品）であり、1977年の7月10日になくなった私の母（以下Kと記す）が書き残した文章や友人たちが綴った追悼文をあつめたものだ³¹⁾。Kは、1929年に京都に生まれ、1942年に同志社高女に入学、1946年に同志社女専英文科を卒業し小学校の教員として働き出す。1951年に結婚、その後体調を崩し静養生活に入る。体調回復後、立命館大学法学部に編入学し、卒業後中学校の非常勤教員として働き出す。後述する婦人民主クラブに入会したのは、1960年の5月であり、同クラブが集中的に安保闘争にかかわっていた頃である。60年代を通してKの活動は、いわゆるPTAや学校給食をめぐる活動など、ひとことでいえば子育てにかかわるものだった。婦人民主クラブに入会した年には保育士の資格を取り、自宅を共同保育所として開放しようとしたりもした。こうした子育てを軸とした地域の活動が、乱暴に言えば、冒頭で述べた1960年代末から70年代初頭の「政治の季節」に飲み込まれていくことになる。1973年にKは婦人民主クラブの中央委員になり、同京都協議会の中心メンバーとして活動するが、1974年にはすでにガンが進行していることが発見され、その三年後に絶命。47歳であった。

今述べたように K は、1973 年に婦人民主クラブの中央委員になり、その翌年の 1974 年 3 月 16 日と 17 日の両日に豊中市立婦人会館で開催された、婦人民主クラブ第 142 回中央委員会に参加している。この時期の婦人民主クラブの動向については後述するが、この中央委員会では、物価高問題、公害問題、合成洗剤追放運動、森永不買運動、食品添加物をはじめとする食の安全性の問題、優生保護法改悪反対、キーセン観光反対、刑法改悪反対、保安処分反対、狭山裁判支援などが討議されたという³²⁾。またこの中央委員会で K に出合ったという委員長の佐多稲子は、「この日も三里塚で重要な変化の起こった報道があったりしてあわただしかった」と記している³³⁾。

当時委員長であった佐多は、「第 142 回中央委員会を終わって」という文章を『婦人民主新聞』（1974 年 3 月 29 日）に掲載しており、そこでは婦人民主クラブが大衆団体であるということの重要性、運動における議論の重要性とともに、「再建」の動きを「敵対の動き」と述べている。この「再建」の動きとは、後述する日本共産党系の「婦人民主クラブ再建連絡会」のことであり、とりあえずこの時期の婦人民主クラブは激しい政治的対立の渦中にあったといえるが、いずれにしても掲げられた課題からは、生活や育児、教育にかかわる課題から優生保護法改悪をめぐる運動、狭山闘争、三里塚闘争、反基地闘争、反公害闘争まで幅広い活動がとりくまれていたことがわかる。とりわけ優生保護法改悪めぐる反対運動は、個別課題というだけではなく、反差別闘争を出産にかかわらせて取り組んだ活動だった。また反公害闘争の中で婦人民主クラブが中心的に取り組んでいた合成洗剤追放の活動は、K が最も力を入れていたものだった。

ところで K の活動の場であった婦人民主クラブ京都協議会の「京協ニュース」（1974 年 3 月 20 日）には、この第 142 回中央委員会に参加した際の K の文章が掲載されている。

たった一泊家を空けるだけなのに、出かける間際まで、何と気が重かったことか、だが中央委員会の雰囲気は、そんなつまらぬ主婦の気苦労など、とっくに解消してしまっている人達の集まりのように思えた。そして議論の続出に忽ち圧倒されてしまった。その議論の中味をあとで吟味してみると、立派そうだが観念的でみのりのうすいものもあったが、真摯な草の根的運動の発想は、いわゆる万人向きでないものにならざるを得ない側面がある。この悩みをどう解いていくか。これについての討論は中途半だったが、私自身深く考え込まれるものがあった。／「主婦」という言葉を女にとって都合のよいかくれみのにしている限り自分自身を解き放つことは出来ない、やっぱり出てきてよかったと思った（傍点―引用者）。³⁴⁾

ここで、「主婦」を「かくれみの」にするものは誰なのかという問いを立ててみよう。また

この問いに対してすぐさま「女」だといい切らないでおきたいと思う。なぜなら重要なのは、「主婦」でも「女」でもなく、この「かくれみの」にするという偽装の身振りに他ならないからだ。すなわち中央委員会という政治への参加は同時に、「主婦」が偽装として浮かび上がってくる事態なのだ³⁵⁾。Kにかかわる政治は、たんに中央委員会への参加において語られるのではなく、この偽装する者の登場とともに語られなければならない。

それは前述したような、政治とそのサポーターとしての家族という枠組みとは異なる物語だ。鶴見は、家の問題は無意識を問うものだと言ったが、Kにとってそれは、この「かくれみの」としての「主婦」という問題として登場した。それは同時に、「主婦」の物語においては見いだすことのできない自分を、確認することでもあっただろう。「出てきてよかった」という中央委員会という場合は、この偽装する者たちの登場とともに考えなければならない。

以下、「主婦」を偽装する者たちが参加した場として婦人民主クラブを考えていきたいが、偽装する者たちから始まるのは、既存の政治にも「主婦」にも物語が見出すことが出来ない者たちの物語、すなわち先に引用したショシャナ・フェルマンのいう「物語になっていく物語」であり、そこでは物語以前の言葉の領域が、出発点として確保されていなければならないのではないか。

ところでKにとって政治に参加することは、「家を空ける」ことでもあった。そのことがKの「気を重く」させている。そしてKの気を重くさせる家には私がいた。確かに私はそこにいたのである。したがってこのKにかかわる文章は、当時の記録であると同時に記憶にかかわる。私はこの文章を、そこにいたという記憶としてどう読めるのだろうか。気を重くさせていたのは私だったのだろうか。だからこそ、最初に述べた閉塞した空気と男たちの抗争とともに、偽装する何者かの登場を考えなければならない。

2 侵略＝差別と闘うアジア婦人会議

Kが参加していた婦人民主クラブは、1946年に羽仁説子、松岡洋子、佐多稲子、宮本百合子、山室民子らによって結成された。婦人民主クラブの機関紙である『婦人民主新聞』には、「婦人」という言葉のほか、「主婦」、「家庭婦人」、「母として」などの言葉が頻繁に登場するが、その活動は、家庭生活や育児、教育問題はもとより、女性の労働問題、平和運動など幅広い。また家事や育児にかかわる諸問題に一貫して取り組んでいる一方で、60年安保闘争、三池闘争支援を闘い、60年代の末には、学園闘争支援や三里塚闘争、沖縄闘争へのかかわりを始めていた。そして1970年6月6日、7日に、東京赤坂公会堂で開催された婦人民主クラブの第24回全国大会で新左翼への支持を表明し、佐多稲子が委員長に就任する。これを契機に脱会した人々は、先ほど述べた「婦人民主クラブ再建連絡会」として分派していった。『婦人民主新聞』（1970年6月12日）はこの第24回全国大会を、「歴史的転機」と報じている。

Kが中央委員になったのは、新左翼と共同歩調をとることを宣言したこの佐多稲子を委員長とする潮流においてである。またそこには、たんに新左翼との協調ということではなく、始まりつつあったウーマン・リブの運動との合流もあるだろう。この時期のこうした重なりと切断は、後述するように極めて入り組んでいるが、新左翼やリブとの合流とともに、そこにはかつての母親運動や婦人運動が、1970年前後の状況に重なっていることを婦人民主クラブの展開は示している。

ところでKが中央委員になる三年前、すなわち先に述べた婦人民主クラブの第24回全国大会のあった1970年は、たんなる新左翼への合流ということではなく、さまざまな意味で大きな節目の年だった。婦人民主クラブは同年、日本母親大会連絡会を脱会し、8月22日、23日の両日に法政大学で行なわれた「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」³⁶⁾（以下、アジア婦人会議）に重要な勢力として参加している。また母親大会連絡会からの脱会については、その連絡会の場で全共闘の学生たちを「暴力学生」と非難したことが理由の一つとして挙げられているが³⁷⁾、それは後段で述べるように、たんなる政治路線の問題や日本共産党と新左翼の対立ということではない。

この大きな節目となったアジア婦人会議は、婦人民主クラブの初代委員長である松岡洋子が発起人の一人になって組織されている。沖縄闘争、三里塚闘争、入管闘争、劉彩品氏支援闘争などを掲げながら、「社会体制の変革の後につづく婦人解放（論）ではなく、自己変革としての差別問題をとらえ」、女性差別と在日朝鮮人や被差別部落への差別との重なりを自らの問題としつつ、「日米帝国主義のアジア侵略を私たちへの侵略としてとらえ、私たちじしんの個別の闘いを追求する」というこのアジア婦人会議の開催は、この時代の多くの運動をめぐるひとつの結節点をなす³⁸⁾。

誤解のないように付言すれば、ここで運動史的整理をすることを意図しているのではない。重要なのは、のちになされる第二波フェミニズムという時期区分的な認識では到底汲み取れないような複数の水脈がそこにはあるということであり、逆にいえば第二派という表現においてこうした水脈が覆い隠されているということだけを確認すればよい。またこの時期の運動の展開における論点のひとつには、これまでの母親運動や婦人運動からの継承とそれへの批判があるが、このアジア婦人会議にかかわっていえば、そこに新たな二つの重なり合う潮流が交錯している。ひとつは、田中美津である。田中はアジア婦人会議に、ガリ版刷りのパンフ『便所からの解放』をひっさげて参加し、その直後の10月21日の国際反戦デーには、「ぐるーぷ・闘うおんな」として他の集団と共に、女たちだけのデモを行っている³⁹⁾。この行動は、のちにしばしばリブの誕生として語られることになる。またこの「ぐるーぷ・闘うおんな」は、その翌年の1971年3月8日、アジア婦人会議が中心となって行なわれた「3・8国際婦人デー総括集会」において、組織運営のあり方をめぐって同会議と対立するようになる⁴⁰⁾。

いま一つは、1971年7月15日から五日間にわたってひらかれた全学連第30回定期大会における女たちからの激しい新左翼批判である、「全学連第三〇回定期全国大会での性の差別＝排外主義と戦う決意表明」においてもまた、この1970年のアジア婦人会議が前史として存在する⁴¹⁾。すなわちこのアジア婦人会議への参加をめぐり、全学連執行部が女たちに動員をかけたことに対し、批判が巻き起こったのである。この「決意表明」においては、「女よ、我々は非主体的に動員されていった、そのことに甘んじていった、昨年の夏のアジア婦人会議を直視しなければならない。男の指揮のもと何の討論もせずに参加していった、我々の大衆への裏切りは今も続いている」と述べている⁴²⁾。

あえていえば、複数の潮流が入り乱れるアジア婦人会議をめぐって重要なのは、そこで掲げられた政治課題の内容だけではなく、運動組織の在り方自体が問われていたということである。婦人民主クラブのアジア婦人会議への合流も、こうした運動組織の問題として考えなければならない。

国際婦人デーである1972年3月8日に東京で、アジア婦人会議主催による集会が行われた。集会後にデモがあり、そこで警官から「ブス」「女のくせに」などという言葉とともに、「暴力的弾圧」が加えられたという⁴³⁾。この集会での「報告草稿」として、見田瑛子による「ひとつの問題提起」という文章がある。見田はそこで、「私たちが斗争にかかわろうとするとき、子供がいることによって斗争への種々の参加がむづかしくなるということ」を「問題提起」としてとりあげ、以下のように述べている。

第二次強制代執行の三里塚にいきたい、いこうと思ったときも、いつ逮捕されるかわからない、逮捕されて何日帰ってこれないかわからない状態で、子どもたち（5才と4才）を残して一人でいくことは、結局できませんでした。三里塚へのかかわり方が甘いからだといわれればそれまでですが、いわば状況によって子どもを人質にとられているようなものだとも言えるかと思います。そんな状態で子どもち女が斗争に参加したいというのは、斗争への有用性の観点からでは切り捨てられかねない、人間的欲求としてそんな私たちもいきたい、やりたい、なんとかしたい、ということがあるわけです（傍点—引用者）。⁴⁴⁾

ここで述べられているのは、たんに女に子育てが押し付けられているという問題だけではない。政治参加の困難さにおいて問われているのは、いかに参加できるようにするかという解決策のことではなく、見田のいう運動や政治の「有用性」という問題である。ある人々を外に置くことにおいて成立する政治の「有用性」が問われているのだ。そこでは何を政治と呼ぶのか、何を運動の意義として了解するのかという政治や運動の枠組み自体が問われているのであり、既存の枠組みにおいてはこの問いは「切り捨てられかねない」のだ。またたんに「子どもち女」

が参加できるようにするというのが解決策だと性急に考えることにおいても、この問いは看過され消されることになるだろう。見田は運動への参加を、「人間的欲求」といいかえているが、この欲求を切り捨ててしまう「有用性」を前提した政治ではない政治、既存の政治においては政治とはみなされない政治の始まりが、この「人間的欲求」という言葉に込められているのではないだろうか。あるいは、こうした欲求を存在しないかのように切り捨て続ける「有用性」を前提にした現実とは、鶴見が「無意識」、あるいは「平地」と述べたことでもあるだろう。

3 それなりの決断、あるいは暴力の予感

ところで、先に引用した見田の文章にある、「状況によって子どもを人質にとられている」という箇所注目したい。それは前述したような小堀のいう「緊張」せざるを得ない運動や政治のありようでもあるが、そこには前述した右翼による白色テロルや、警察による弾圧の激しさという問題が存在する。見田の文章で具体的に言及されている三里塚闘争における第二次強制代執行は、1971年9月に開始され、それを阻止しようとする人々と機動隊との間で激しい衝突が起き、死傷者と多くの逮捕者が出た。この見田の文章にある「状況」とは、たんに運動に参加する時間がつくれないということではなく、暴力にさらされることを、「子どもを人質にとられる」と述べているのだ。それはまた暴力にさらされているということ、を、「子ども」を媒介にして知ることではないだろうか。自分一人の身体において暴力を感知するのではなく、傍らにいる「子ども」という存在から、自分のいるこの世界に蔓延する暴力を知るのだ。

1970年8月22日のアジア婦人会議における、発足時からの婦人民主クラブのメンバーである松岡洋子による基調報告では、北富士演習場に対する反対運動をおこなってきた「忍草母の会」や三里塚闘争における婦人行動隊への支援と共に、高校も含む学園闘争の中で、子どもが逮捕され暴行を受けたことが学園闘争支援の一つの契機であることが、示されている。すなわち、「多くの母親にとって、子供が逮捕され、拘留される、家宅搜索をされる、警察から呼び出しを受けるなどということは初めての経験」だったのである⁴⁵⁾。ここで記されている「初めての経験」とは、子供を介して暴力を知ることに他ならない。あえていえばそれは、傍らで起きていることだが既に他人事ではない暴力を感知する経験なのだ。かかる経験から、何が始まるのだろうか。

Kがいた婦人民主クラブの1970年の展開には、こうした暴力の感知にかかわるさまざまな経験が抱え込まれている。先に述べたように、アジア婦人会議に合流する直前の1970年6月に開催された婦人民主クラブ第24回全国大会で、婦人民主クラブは新左翼への支持を表明したが、アジア婦人会議への合流も含め、こうした1970年における婦人民主クラブの展開は、

日本共産党をめぐる党派的对立や、対米従属か日帝自立かという現状認識の違い、あるいは政治課題としての三里塚闘争や沖縄闘争の重要性ということにおいてすぐさま了解してはならない。また母親運動からリブへの展開ということだけでもなければ⁴⁶⁾、第一波／第二派といった言葉で時期区分できる事態でも到底ない。そこでは、子供を媒介にした暴力にかかわる経験が存在する。その経験は極めて具体的であり、また偶然的な出来事として登場している。

たとえばデモをしている若者を暴力的に引きずり出そうとする機動隊をまのあたりにして、その機動隊を「平手打ち」にした者がいる。この者は、「自分の子の姿が重なってみえたのではなく、不思議な話ですが、目の前で機動隊につかまってもがいているその子自体が、まぎれもなく“私の子”なのでした」と語っているが⁴⁷⁾、ここでいう「子」とはこの者にとって、暴力を感知し、暴力を予感しながら身構えていく契機でもある。まただからこそ、「私の子」という言葉において重要なのは、母であるということよりも、この暴力に対して身構えることではないだろうか。見田のいう「状況によって子どもを人質にとられている」ということは、「子ども」が、暴力を感知する契機になるということでもあるのだ。たしかに人質に取られているという際の子どもとデモに参加している子どもは年齢は異なるだろうが、重要なのは子どもが契機となって暴力を感知し、暴力を予感しながら身構えていくという動きであり、こうした動きの始まりは、そこかしこで生じていたに違いない。

だからこそ、意識的にこうした契機を作り出す場が、設定されたのだろう。たとえば『婦人民主新聞』にはそうした座談会がたびたび掲載されている。「高校生の母は考える」(1969年12月5日)では、高校生の学園闘争に対して、高校生の活動家と「主婦」との座談会が掲載され、また「全共闘はこう考える」(1969年11月7日)では同じく全共闘の学生たちと「主婦」との座談会がくまれているが、そこでの大きなテーマの一つが「家族との関係」である。この全共闘との対話では学生が、「いい加減な気持ちで支援してほしくない」と発言したことに対して、「主婦」が、「それはちょっとおかしいと思いますねん」と切り返し、「せめてカンパでもという気持ちで、それなりの決断せんとでけへんことでっせ」と応答している。また議論の場も意識的につくられた。1969年8月7日から11日まで、大阪城公園において「反戦のための万博」(ハンバク)がおこなわれた。婦人民主クラブはそこにテントをはり、若い活動家たちとの討論会を開催している。この討論会を『婦人民主新聞』(1969年29日)は、次のように報じている。

「母親は敵か」——母親にとって若者と連帯するとはどういうことなのか、若者と語り合いたい、そして自分自身と語り合いたい、そんなおっかさんの願いを込めて開かれた。

傍らで起きている暴力に対する恐れのため運動に参加できないということが、「人質にとら

れている」ことだとするなら、暴力を予感しながらも動き出そうとする展開が、ここでいう「連帯」という言葉にはあるだろう。そしてどちらの展開も子どもが暴力を感知する契機になっている。婦人民主クラブにとって政治とは、政治課題の問題というだけではなく、子どもという契機を媒介にしてそれぞれが、傍らで起きていることだが既に他人事ではないと、身をひるがえしていくことだったのではないだろうか。そこには恐れもあるが「それなりの決断」もある。まただからこそ、こうした契機を「暴力学生」と呼び、暴力的な鎮圧の原因のように語る潮流を、「敵対の動き」と述べたのだ。1970年6月の婦人民主クラブ第24回全国大会とは、そこかしこにこうした契機が現れた結果であるともいえるだろう。

「歴史的な大転機」である第24回全国大会の直後である7月3日に、婦人民主クラブ関西支部は、安保条約に反対する集会を大阪府庁前でおこなった。150名が集まり、「警察国家反対」を叫びながらデモをおこなっているが、それは「家族デモ」と表現されており、そこでは第一次羽田闘争で機動隊に虐殺された山崎博昭の母親や東大闘争にかかわる東大家族会の父親などがあいさつに立っている⁴⁸⁾。あえていえば運動と家族の関係は、分けられるものではなく、重なり合いながら別の政治を生み出しているのではないだろうか。またこの家族デモは、家族ぐるみということではなく、子どもが人質に取られる状況の中で、子どもが契機となって新たな動きを作り出しているのではないだろうか。すなわち、暴力にさらされている恐れを乗り越え、勇気と決意をもって既にある運動に参加するというよりも、恐れが契機となって新しい展開を引き起こしていると考えべきではないだろうか。

ところで先に言及した「全共闘はこう考える」の座談会で登場した「それなりの決断」で念頭におかれているのは、いわゆる支援活動である。この、運動に対する支援あるいは救援ということ、学生運動に限ったことではなく、既に述べたように三池闘争の炭坑主婦会への支援、三里塚反対同盟婦人行動隊への支援、北富士演習場反対闘争における「忍草母の会」への支援など、婦人民主クラブにおいて頻繁に登場する言葉であった。またこうした個々の運動に対する支援とともに、こうした闘争や学園闘争に参加し逮捕され勾留されている学生への救援も、広がったのである。

子どもが契機となって作られていく新たな動きとして、こうした支援や救援運動ということが、存在したと考えられる⁴⁹⁾。またこうした運動は、1970年の婦人民主クラブの「歴史的な大転機」と深くかかわっている。すなわち前述したように分派した再建連絡会が、「暴力学生」という言葉において否定したのは、こうした支援や救援運動なのであって、それへの強い反発が、この「大転機」にはある⁵⁰⁾。かかる意味で、支援や救援運動は、婦人民主クラブの主軸の運動として登場したといえるのである。

1971年7月10日、11日の両日に開催された婦人民主クラブ第25回大会では、冒頭で「救援とは婦民にとって何なのか」ということがテーマとなり、その重要性が確認されている⁵¹⁾。

またアジア婦人会議においても、先に言及した松岡洋子による基調報告のなかで、救援活動の重要性が指摘されているが、それは運動に対する支援による効果という「有用性」においてではない。いいかえればサポーターとしての重要性ではない。すなわち松岡は、救援活動を契機に数多くの婦人たちが「テレビの前の進歩派から、ささやかであっても行動に裏付けられた進歩派にかわっていったのです」と述べており⁵²⁾、効果や「有用性」ではなく、支援や救援を契機に人々が変わっていくことに、運動の意義を据えているのだ。

こうした支援や救援にあるのは、同じスローガンや政治的主張の共有というよりも、傍らで起きていることだが既に他人事ではないという暴力への予感が帯電している極めて具体的な関係性の生成ではないだろうか。「それなりの決断」とは、政治課題や動員数に還元されることなく、ひとり一人がいる場を政治の出発点にすることを意味しているのではないだろうか。家族をめぐる関係と政治が重なり合う中で、このような始まりの場が、そこかしこに現れたのではないだろうか。支援や救援は、その効果において評価されるのではなく、こうした動きを体現するものとして登場してきたのではないだろうか。またそれは、暴力に対決する強い決意を求めるのではなく、暴力を最も敏感にまた素早く感得する弱さにおいて何をなすべきかを考える者たち、いいかえれば暴力にさらされているということを、最も身近に知る者たちによる運動といえるのではないだろうか。

1974年4月、京都大学における団体交渉での迫及を、大学が「暴行、強要」として告訴し、5名が逮捕され勾留された。その逮捕者のうちの一人が、『婦人民主新聞』に「人権じゅうりん京都西陣署」という記事を書いている。副題には、「“腹の子知ったことか” つわりの妊婦を房内で内診」とある。この記事の執筆者は、「京都大学でここ数年来、教官（研究者）の職員への差別、管理・支配を許さないと、とりわけ臨時職員の権利確立をめざして戦ってきた」者であり、当時妊娠中であつた。拘留中、つわりがひどいにもかかわらず、取り調べを強行し、不衛生な「内診」をおこなったことが同記事で明らかになっている。またこうした勾留と取り調べに対して、婦人民主クラブ京都協議会が西陣署に抗議活動をおこなったところ、西陣署は「腹の子の一人や二人死んだところで知ったことか」と答えたという⁵³⁾。この抗議活動にはKも参加していた。

女性だからこの西陣署の暴力がわかる、ということがいいたいのではない。重要なのは一般的に定義された暴力の是非ではなく、抗議活動として登場した、傍らで起きていることだが既に他人事ではないという感知力であり、そこには自らも暴力にさらされているということを知る者たちの、「それなりの決断」があるだろう。そこには、一人ひとりにただ決断を迫るのではない新たな展開が、あるのではないだろうか。

IV 言葉を交わす場

1 集まる場

「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議速報」No.12（1972年1月25日）には、「子持ち女が、ある日、相談の集りをもつまで」と題して、事務局に寄せられた手紙や電話を紹介している。事務局による経緯の説明には以下のようにある。

昨年9月、三里塚の第二次強制代執行を前にして、連帯婦人集会のための準備をしている時だった。Mさんからの電話で、ぜひとも三里塚現地にゆきたいが子供二人をあづかってくれるところはないか、との問い合わせ。知りあいの保育園のことも念頭にかすめたが、もしMさんが逮捕されたら……。話しをつける自信ももてず、ちょっとどうにもならないようだと言ってしまった。するとMさんは、それなら子供づれでゆき、現地の子供たちの面倒を見る仕事でも、と、たたみこんできた。／Mさんはあきらめたが、そんなやりとりがあつてのち年を越した先日、突然Mさんから子持ち同士で相談の集まりをもつことにしたと、集まりをもつに至るまでの以下のような報告をされた（傍点＝引用者）。⁵⁴⁾

この説明からは、「Mさん」において運動に参加することが、子供をどうするのかという問題としてあったことがわかる。すなわち前述した見田瑛子による「ひとつの問題提起」と同様に、三里塚闘争という政治闘争への参加が、「母」ということ自体が問われる契機でもあったということであり、それは同時に政治や運動の在り方自体が問われる契機でもあった。くりかえすが、この両者は分かちがたく結びついた一つの問題としてあり、また文章からもわかるように、そこには暴力にさらされていることへの恐れが前提としてある。

そして「Mさん」は、この問題に対して14名の「子持ち女」に手紙を出したのである。その手紙は「アジア婦人会議の全大会に参加したい、ピラマキや街頭カンパに立ちたいと思っても、子供を連れては、心がにぶります」という言葉から始まり、「子持ち女」の「不自由さ」が述べられ、「お子持ちの賢明なる皆様は、この問題をどのように解決されていらっしゃるでしょうか」と問いかけている。

この「Mさん」の問いかけに対して複数の応答があった。「Mさん」によせられた手紙もこの「アジア婦人会議速報」には掲載されている⁵⁵⁾。そこではすべての手紙において、政治への参加が子どもとの関係において受け止められており、また「夫」や「義母」との関係といった家族関係への問いとしても登場している。また最初でもふれた小堀恵美子のような一人で子どもを育てている女性も登場する。くりかえすが政治は、主張されている政治課題の問題だけではな

く、こうした家族にかかわる問題として浮上したのだ。「Mさん」の問いかけに対する応答のひとつに次のような手紙がある。

遠路のため婦人会議（アジア婦人会議のことー引用者）には参加しにくい。近くの婦民（婦人民主クラブのことー引用者）横浜支部に子供づれで例会や読書にいくが親子とも疲労する。子供にしばられず活動・感情の表現をのびのびとやってみたい。映画にもいきたい、歌もききたいと思うが子供づれでは参ってしまう。ビラまきや街頭カンパも、それが共鳴できるものであればあるほど危険だと思うし、「刺される」覚悟がいる。その時、子供をどの位守れるか自信がないから今のところ不参加。⁵⁵⁾

ここに記されている「参加しにくい」という思いは、婦人民主クラブの中央委員会への参加を「気が重い」と記した「K」と重なる。「のびのびとやってみたい」のだが、「疲労」してしまうのだ。また「刺される」という表現や、先の事務局の経緯の説明にもある「逮捕」といった言葉からは、右翼による白色テロルや、警察による弾圧の激しさもうかがわれる。見田がいうように「人質にとられている」のだ。そしてこうした政治への参加が、まずもって母あるいは親子関係という問題として登場したのだ。

こうした政治参加における母の問題には、政治的主張の内容以前に、最初にサポーターとしての家族ということとして論じた家父長的な規範がかかっているだろう。しかし「Mさん」の手紙にかかわる展開において重要なのは、母の問題を家父長制において説明することでも、それを批判することでもない。それは家父長制という用語を批判した前述したスピヴァクの議論ともかかわるが、より重要なのは、抱え込まれた問題が、「相談の集まり」という語りの場を生み出していったことにある。家族の関係を越えた新たな集団性の形成にこそ、注目すべきではないだろうか。

そこでは間違いなく小堀恵美子のいう、「集まった女たちの「家庭」がそれぞれ他人事ではなく」なるプロセスが始まっている。あえていえば三里塚闘争という政治運動に参加すること意義は、三里塚闘争自体にあるだけではない。また家父長的な性的役割分業を批判すればいいということだけでもない。問われているのは、こうした「Mさん」や小堀たちの周りに生まれた場がそこかしこに現れることを、新たな政治の始まりとして考えるべきではないかということだ。またこの新しい政治において、いかなる関係性や場が生成しているのかを問い、またその関係を担い、場を確保する言葉の姿を追求することこそが、求められているのではないだろうか。

2 婦人問題研究会

1970 年前後の時期の『婦人民主新聞』には、多くの文脈やその間の軋轢と、それにもかかわらず継続される議論が、抱え込まれているように思う。またその内容も、政治的課題にかかわる記事から日常生活にかかわるものまで様々だ。すなわち新聞という形式が確保したのは、ある種の雑性であり、共認不可能な同時性であるともいえるだろう⁵⁷⁾。だからこそ、その内容を文章化して説明することはかなり困難であるが、逆いえば紙面の雑性自体が、言葉において明示できない政治が始まっていることを示しているのであり、それをいかなる言葉として示すことができるのかという問いが、そこにはあるといえるだろう。

先に言及したアジア婦人会議にかかわった全学連における女たちの「全学連第三〇回定期全国大会での性の差別＝排外主義と戦う決意表明」の最後の部分は、次のようになっている。

男よ、私はあなたたちを生かしておきたくない！／女よ、自己解放のイニシアを男にわたすな！／日本階級闘争の未来を決するのは、我々女だ。／自分の言葉で、自分自身を語れ！／革命への内的必然性を、わがものとせよ！⁵⁸⁾

この「決意表明」にかかわる言葉の姿は重要である。それは、松本麻里がこの「決意表明」について、「男衣装に飾りすぎ」とし、同時に女たちに共通した「局地的悲鳴」であるとの確に述べたことと関わっている⁵⁹⁾。すなわちここで松本が「男衣装」と述べているのは政治を語る既存の言説のことであり、いいかえれば、すでに準備された言葉を纏う以外に言葉が見つからない状態をあらわしている。したがって「男衣装」を纏えば纏うほど、その言葉からは言葉に収まりきれない濫喩的な悲鳴が零れてくるというのだ⁶⁰⁾。またこうした言葉の姿は、運動組織の集団性にも関わっているだろう⁶¹⁾。すなわち動員政治を激しく批判したこの「決意表明」もやはり、結集を呼びかける「男衣装」を纏った言葉になっている。しかしそこから悲鳴が漏れ聞こえてくるとしたら、それは別の集団性が登場する予兆なのかもしれない。また小堀や、「Mさん」たちの場とは、自分たちの言葉の姿を模索し、作り出す場だったといえるだろう。

先に引用した K が中央委員として参加した際の文章を、再度とりあげてみよう。「議論の中味をあとで吟味してみると、立派そうだが観念的でみよりのうすいものもあったが、真摯な草の根的運動の発想は、いわゆる万人向きでないものにならざるを得ない側面がある。この悩みをどう解いていくか」。この K の文章は、悲鳴というより呟きのようなのだが、そこでは中央委員会においてなされた政治の議論から零れ落ちていく領域が、見据えられているのではないだろうか。では、「主婦」偽装した者たちから始まる政治とは一体何か。あるいはその始まりはいかなる言葉を纏うのか。K の文章からは、こうした問いがうかびあがる。

中央委員として中央委員会に参加した同時期に K は、合成洗剤追放の運動を始めていた。

毒性が高い合成洗剤は、それを使用する者、使用した食器を使い食物を食する者の身体への被害のみならず、生活排水として流れ出し河川の汚染にもつながっていた。とりわけ琵琶湖の汚染は深刻だった。また家事における使用だけではなく、学校給食が大きな問題として取り上げられた。このような合成洗剤の追放運動は、公害問題を日常生活から考える運動でもあり、また日々の営みにかかわることであるがゆえに、たんに合成洗剤の危険性を訴えるだけでなく、合成洗剤にかわる粉石鹼を共同購入する活動としても展開した。

Kはこの時期、『婦人民主新聞』をはじめ、『月刊地域闘争』（ロシナンテ社）、『果林』（使い捨て時代を考える会）といったメディアに、この合成洗剤追放運動について文章を書いているが、そこからはこの運動が、河川の汚染を問題にする反公害闘争としての意味だけではなく、人が集まる場を作り出す活動であったことが浮かび上がる。すなわち、「身のまわりのさまざまな公害もんだいを考えてゆくために、交流の場」を定期的に設定していたのである⁶²⁾。またそこでは地域ということが一つの活動の空間になっていた。婦人民主クラブは地域ごとに支部を設置していたが、その地域が活動の場になった。Kは次のように記している。

洛南支部では、この夏「石けんのための連絡会」を発足、洛南一円に何とかこの運動を定着させようと頑張っています。これまでの個別訪問のやり方だけでなく、読者クラブ員宅を中心にスライド上映運動をやりはじめました。⁶³⁾

自分の家も含め、さまざまな日常的空間が活動の場として現れたのだ。その際重要なのは、Kがいう「交流の場」ということであり、そこかしこにこのような集まって言葉を交わす場が生まれたと考えられる。そこでは、「立派そうだが観念的でみのりのうすい」議論ではない言葉のやりとりが、始まっていたに違いない。婦人民主クラブのメンバーはKの死後、この合成洗剤追放の運動を下記のように記している。

彼女の（Kのこと）合成洗剤追放への運動の情熱を今想い返してみると、女性解放も、三里塚も、その他諸々の人々のたたかいがすべて含まれていたのではなかったか、日常の言葉で語られる彼女の言葉の一つ一つが重い響きをもって今も鮮明に私のうちに聞えて来るような気がする。⁶⁴⁾

問われていたのは、どの政治課題なのかということではなく、言葉の姿であり、「交流の場」ではないだろうか。さらにKは、1971年に婦人民主クラブ京都協議会の事務局に入ると同時に、月に一回のペースで「婦人問題研究会」を自宅で始めた。Kの死後、ある参加者はその場について、「いつもそこには、若い人たちの一種の銜気と論理志向、熱気をはらんだ討論と

タバコの煙が溢れていた」と記している⁶⁵⁾。また別のある参加者は、次のように記している。

ボーボワールであったり、森崎であったり、ある時はライヒのセックス・レボリューションであったり、その時々テーマがあり、それに即したテキストが決められはするのだけれども、人生の方向を定めかねているようなところにさしかかっていた若い女たちが、多かったせいであつたろうか。私たちは、脱線ばかりしていた。軍隊慰安婦の記録について語られたり、『遊女日記』が読まれたりもした。性について、まともに話すことの、タブーを破ろうとする共通の自意識があった。ある夜は、個人史が語りつがれ、熱気はらみの雰囲気があった。⁶⁶⁾

選ばれた様々なテキストめぐって、議論が白熱した様子がうかがえる。だがこの婦人問題研究会という場において重要なのは、いかなるテキストが読まれたかということよりも、そこで交わされた言葉が担う関係性だったのではないだろうか。また別のある参加者は、次のように記している。

富山さんの顔、そして今なお、飲みつつまたふらりと立ち寄っては延々と語りあえる人たちの顔が明確に浮かび上がるのは、天王町、白川の音を聞き、煙草の白い渦の底での出会い、富山さん宅の応接間での婦問研（婦人問題研究会一引用者）。それは私にとって状況の一つの象徴だった。誤解を恐れず敢えていえば、闘争のあとの自己検証にむかう前のステップ、あらゆる言葉の交換、自分への固執と拡散の実験場だったように思う。つかみとるものは何か、果たしてつかむのか……⁶⁷⁾

婦人問題研究会という場において何が生じていたのかを考えるうえで、この文章は極めて重要だ。すなわちその場は、「闘争の後の自己検証に向かう前のステップ」なのであり、闘争を事後的に振り返り、語り合う場だったのだ。いいかえれば運動を事後的に振り返り、そこに存在する可能性を言葉として掘り出そうとする場なのであり、あえていえば、新たな政治は言葉を模索していく営みとして始まったのだ。重要なのは研究会で何をテキストとするのかではなく、そこが、「あらゆる言葉の交換」の場所であり「実験場」であつたということに他ならない。それはまた、小堀恵美子たちの「しゃべりにしゃべった」場、あるいは「Mさん」の「集まり」とともにあつただろう。そしてその「実験場」になったのは、Kの自宅であり、私の自宅であった。隣の部屋には、小学校を卒業したばかりの私がいっぱいである。

最初にも述べたように、当時、父も含め大学関係者ばかりの親族の中では、親族関係や家族関係が、文字どおり日常的に党派性を帯びていた。近所の遊び場も、通う小学校も、こうした

家族や親族の内部を熟知している者たちに、幾重にも囲まれていた。政治は、家の外の話ではなく、家族や親族の内部に入り込んでいたのである。そしてKたちの「実験場」は、こうした日常の内部にしっかりと場を確保したのである。それは、父や叔父あるいは祖父たちの政治のような、わかりやすい非和解放的な対立というより、「熱気をはらんだ討論とタバコの煙が溢れていた」、「あらゆる言葉の交換」がなされる言葉の場だったのである。この「婦人問題研究会」について記した先の引用文は、次のように続く。

そんな中で、宿主の富山さんは、大むね、無口でいながら、フーンという顔つきで、目を輝かせ、時には生き生きと膝を乗り出し、腕を組み直す風情であった。誰かの声があんまり高くなると、シーツと唇に指を当て、ユーモラスに手を振り、隣の部屋をさして首をすくめられた。私たちも、また恐縮して、首をすくめた。私は、そんな富山さんが好きであった。⁶⁸⁾

この箇所を引用した私の身体は、私が引用したこの文章に一気に連れ去られ、その中に縫いこまれ、貼り付けられる。部屋の隣には、ひきこもりがちで自分の最後の砦がタバコの煙と声高い討論の声に占領されていくのを、じっと身構えながら聞き耳を立てている私が、間違いなくいたはずだ。その私を襖越しに指差し「首をすくめ」たのは、誰だったのだろうか。その者は、「シーツと唇に指を当て」ながら、私から何を隠そうとしたのか。そして「主婦」を偽装していたのは誰なのか。わからない。だがはっきりしているのは、この何者かに会おう時、私は息子ではなく、また相手も母ではないということだ。

V 始 ま り —— 襖のむこう

偽装する者たちが集まる場は、そこかしこに現れた。襖で隠されながらも、その傍らには家族がいた。確かに私はそこにいた。そしてこの襖という接面からは、何が始まろうとしていたのだろうか。また、「何」というより、それが「未完に終わるプロセス」だとするなら、いかなる関係が始まるのか、その関係がいかなる言葉において語られるのか、そのプロセスを確保するにはどうしたらいいのかということが、重要なのではないか。

死の二ヵ月半前に、Kが別の友人に出した手紙にはこうある。「三里塚における援農の問題は、今の社会の価値観を根底から考え直すための、私たちに与えられた一つのチャンスだと思いますが、どうでしょうか」⁶⁹⁾。ちょうどこの手紙を書いていたと思われる1977年5月13日、Kが「三里塚日本原連帯市民集会」にショッピング・カーを引きながら現れていることを、残された冊子から知る⁷⁰⁾。京大4.17実行委主催、場所は京都大学教養部141教室、加瀬勉が

講演⁷¹⁾。彼女が参加した最後の集会だった。私は、その日は大峰山系に沢登りに出かけていた。6月2日、最後の入院。7月10日未明、絶命。だが、私は誰の死について語っているのだろうか。Kは家族だったのだろうか。家族は、そもそも存在していたのだろうか。

忘れられない場面がある。それはKが死んで2ヶ月あまりたった後に、婦人民主クラブ京都協議会主催で行なわれたKの追悼会の場面だ。遺族として参加した私たちの前に登場したのは、隠されていた隣の部屋の婦人問題研究会であった。そしてその追悼会の場には、体調異常が不安になって相談に訪れたKに、再度の検査をするようにと告げ、いい加減な診断をした京都大学病院に再度の精密検査を強く進言した松田道雄がいた。松田は、子供の頃の私の、かかりつけの医者でもあった。またKは、松田の多くの著作を熱心に読んでいた。Kが共同保育を自宅で行なおうとしたり、60年代に熱心に学校教育や子育てに関わる活動をしたのも、松田の影響があるのかもしれない。そして1970年代に入ると、松田は家庭を「解放区」とみなし、「主婦」の重要性を主張し始める⁷²⁾。この松田の主張に対し、タバコの煙の充満した部屋でKと共に討議しあっていた人たちが、正面から衝突したのである。そこには「主婦」を偽装する者たちもいたはずだ。

ある人は立ち上がり、今三里塚から帰ってきたばかりだと述べたうえで、婦人行動隊がいかに革命的なのかを主張した。これに対し松田は、「あなたの家庭は幸せか」と切りかえし、Kは、幸せな家庭をつくったのだと断定した。追悼会は、激しいやりとりの場になったのである。松田のいう幸せな「主婦」と、革命的政治のそれぞれが正しさを主張し、衝突したのである。こうなると「主婦」を偽装する者は、家を出るか留まるかの二者選択しか残されていない⁷³⁾。

だがしかし、Kは、この選択肢の手前にいたのだろうか。そして襖は、そのKのいた場を確保していると同時に、私とその傍らにとどまることを可能にしているのである。襖は、傍らに隣接する複数の存在を確保しているのである。私は確かにいた。新たな始まりはそこにある。

注

- 1) ジュディス・バトラー『アセンブリ』（佐藤嘉幸・清水知子訳）青土社、2018年、26頁。
- 2) 雑賀恵子『紙の魚の棲むところ 〈書物〉について』青土社、2024年、193頁。この雑賀の文章は、倭朝廷に征服された者たちを念頭においている。また雑賀の同書には、武田百合子の文体への言及があり、そこで雑賀は存在しているということを、「連関はあるが、脈絡はなく、運動はあっても、意味はない」と述べている（同、24頁）。
- 3) レーニン「一步前進、二歩後退」『レーニン全集 7』大月書店、1964年、209頁。このレーニンの文章を、「委員会の論理」（1936年）を刊行した中井正一が注目している。また久野収によれば、中井のこの「委員会の論理」には、ロシア革命における人民委員会が想定されており、そこには巨大な権力機構になってしまった人民委員会を反省的に考察しようとする中井の問題意識

がある。富山一郎『始まりの知』法政大学出版局、2018年、209-10頁、参照。

- 4) ここでは、ジュディス・パトラーの「承認不可能なもの」にかかわる次の文章を念頭においている。「承認を求める、あるいは承認を行うとは、人がすでにそうであるようなものとして承認を迫ることではない。それはある生成を願うこと、変化をうながすこと、つねに他者との関係において未来を招き寄せることだ。それは同時に、この承認への闘いにおいて、自分自身の存在を賭けること、自分自身の存在に自らこだわることでもある」。ジュディス・パトラー『生のあやうさ』（本橋哲也訳）2007年、以文社、87頁。
- 5) 黒川創『鶴見俊輔伝』新潮社、2018年、340頁
- 6) 北沢恒彦は、鶴見俊輔たちとの鼎談で、鶴見が京都に来ることを、「このチャンスをつかまなければ」と語っている。鶴見俊輔・北沢恒彦・笠原芳光「「家の会」とは何か」『思想の科学』23号、1973年、97頁。
- 7) 同、102頁。
- 8) 同、101頁。
- 9) 同、101頁。
- 10) 色川大吉「6月には重い霖雨が降る」色川『明治の精神』筑摩書房、1968年。
- 11) たとえば鶴見俊輔「いくつもの太鼓のあいだにもっと見事な調和を」『世界』1960年8月号、『鶴見俊輔集9』（筑摩書房、1991年）所収。
- 12) 鶴見俊輔・北沢恒彦・笠原芳光「「家の会」とは何か」（前掲）、98頁。
- 13) 同、105頁。
- 14) 鼎談の中で北沢恒彦が指摘しているが、議論として展開されていない。同、99頁。
- 15) 平野謙「一つの反措定」『新生活』1946年5月。
- 16) 宮本百合子「社会生活の純潔性」『婦人朝日』1947年5月号。
- 17) 鶴見俊輔・北沢恒彦・笠原芳光「「家の会」とは何か」（前掲）、102頁。
- 18) 黒川創『鶴見俊輔伝』新潮社、2018年、366頁。
- 19) 小堀恵美子「女にとっての家」『思想の科学』23号（前掲）、7頁。
- 20) 同、9-10頁。
- 21) 同、10頁。
- 22) 同、105頁。
- 23) 岩川ありさ『物語とトラウマ』青土社、2022年、52頁。
- 24) ショシャナ・フェルマン『自伝的新フェミニズム批評』（下河辺美知子訳）勁草書房、1998年、24頁。
- 25) ガヤトリ・C・スピヴァク「置き換えと女性の言説」（長原豊訳）『現代思想』vol.25-13、1997年、173頁。
- 26) 同、195頁。
- 27) イヴ・コソフスキー・セジウィック『タッチング・フィーリング』（小島遊書房 2022年）の第四章「パラノイアの読解と修復的読解、あるいは、とつてもパラノイアなあなたのことから、このエッセイも自分のことだと思っているでしょ」を参照。セジウィックは「パラノイアは暴露に信頼を寄せる」（同書 221頁）。また訳者である岸まどかは、セジウィックがいう「パラノイア的読解」を「生きのびる戦術」だとしたうえで、「じゅうぶん賢くさえあれば、じゅうぶんに意識的でさえあれば、見えない権力の隠微な支配にからめとられることなくあの痛みを（自分のものであれ他人のものであれ）回避できたんじゃないかと願う心が理論武装の内側にある」と述

べている（「訳者解説」339頁）。

- 28) 中井亜佐子『エドワード・サイード ある批評家の残響』書肆侃侃房、2024年、190頁。
- 29) 同、193頁。
- 30) 同、200-201頁。
- 31) 当時は、富山ではなく富山と記していた。
- 32) 佐多稲子「第142回中央委員会を終わって」『婦人民主新聞』（1974年3月29日）。同新聞については、『婦人民主新聞縮刷版』を用いた。
- 33) 佐多稲子「富山啓子さんを偲ぶ」婦人民主クラブ京都協議会編『富山啓子さんのこと』1978年、7月10日（非売品）。
- 34) 婦人民主クラブ京都協議会編『富山啓子さんのこと』（前掲）所収。
- 35) この偽装については、富山一郎「まだ始まっていないと、あるいはノラの奇蹟について」荻野美穂編『（性）の分割線』（青弓社、2009年）を参照。そこではイブセンの『人形の家』について論じた。また同論文でもKをとりあげており、本稿と一部重なる。
- 36) 当時「闘う」という文字を「斗う」と記していた。
- 37) 「“婦民再建”に対処するために 歴史にみるそのいきさつ（6）」『婦人民主新聞』（1974年4月19日）。
- 38) アピール「“侵略＝差別と斗うアジア婦人会議”に参加しよう」同資料集刊行会編『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料集成 一』インパクト出版会、2006年、3頁。
- 39) 溝口明代・佐伯洋子・三木草子編『資料 日本ウーマン・リブ史Ⅰ』ウイメンズブックストア松香堂、1992年、209頁。
- 40) ぐるーぷ・斗うおんな「おしゃべりからの飛躍——三・八国際婦人デー総括集会に向けて——」『同』、235頁。
- 41) 同、120-125頁。この決別宣言は、1970年の華僑青年闘争委員会の新左翼党派への告発と関連していると思われるが、また同時に両者は並列される問題でもない。
- 42) 同、124頁。
- 43) 「侵略＝差別と斗うアジア婦人会議 会報No.15」『同』、65頁。
- 44) 同、63頁。
- 45) 「大会基調報告」『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料集成 一』（前掲）95-101頁。
- 46) アジア婦人会議の『速報』の一号には、「アジア婦人会議は、アンチ母親大会か？私の答えは『ノー』です」（『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料集成 一』〈前掲〉iv頁）とある。そこには母ということへの問いと既存の政治への問いが往還するところに、母からもまた既存の政治からも身を引きはがしていく者たちの新たな領域が、浮かび上がるのではないだろうか。こうした往還にかかわって加納実紀代もまた、次のように述べている。「若い女性からの電話があった。「リブセンターのものです……」と名乗った上で、ベビーカー使用禁止に対して抗議行動を行うので、ぜひ参加してほしいという。／数年前からアルミパイプ製のコンパクトな折りたたみ式ベビーカーが売り出され、子づれ外出の必需品ようになっていた。まだ足元おぼつかない娘をもつわたしも愛用していたから、その使用禁止はユユシイ問題だった。／それなのにわたしは、その電話にこんなふうに答えてしまったのだ。「あの……、まだ小さい子がいて動けなくて……」。／一瞬の沈黙があった。そして、「そうですか」。静かに電話は切れた。／話はこれだけのこと。しかし、時がたつにつれて、彼女の一瞬の沈黙が鋭い刃のようにわたしの胸に刺さってきた。／なんて馬鹿だったんだろう。小さい子供がいて動けないからこそその抗議行動ではなかったか」

- (加納実紀代「はじめに・リブ20年」『インパクション』73号, 1992年。尚, この文章での電話の「リブセンターのものですが」という記述については, 加納は後に, 「リブ新宿センター」あるいは「東京こむうぬ」であったのではないかと訂正している。詳しくは加納実紀代『まだ「フェミニズム」がなかったころ』インパクト出版会, 1994年, 298頁。
- 47) 「「息子をどうするのッ」 捕まえた機動隊員を平手打ち “すべてわが子” を行動に」『婦人民主新聞』(1969年7月25日)。
- 48) 「婦民関西支部主催の家族デモ」『婦人民主新聞』(1970年7月3日)。
- 49) 婦人民主クラブでは三里塚闘争への支援として, 「救援物資」を送っていた。会員がこの物資を現地にもっていったところ, 「ああ子供のところに本を送ってもらっている婦人民主クラブさんですか」と声をかけられたという。「さあこい強制執行」『婦人民主新聞』(1971年2月26日)。この記事を読んで私は, Kがある日, 私の大切なマンガ本を梱包し始めたことを思い出す。どうするのかと問う私にKは, 「三里塚に送るのだ」と有無を言わさない口調で答えた。
- 50) 婦人民主クラブ第141回中央委員会の「声明」には, 再建連絡会への批判とともに「権力に弾圧された学生の救援」の重要性が批判の理由としてあげられている(『婦人民主新聞』1973年12月14日)。
- 51) 『婦人民主新聞』(1971年7月16日)。
- 52) 「大会基調報告」『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議資料集成 一』(前掲) 95-101頁。
- 53) 「人権じゅうりん 京都西陣署」『婦人民主新聞』(1974年4月26日)。
- 54) 「子持ち女が, ある日, 相談の集りをもつまで」『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議速報』No. 12 (1972年1月25日), 溝口明代・佐伯洋子・三木草子編『資料 日本ウーマン・リブ史Ⅰ』(前掲) 所収, 61-62頁。
- 55) 同, 61-62頁。
- 56) 同, 62頁。
- 57) 「雑性」ということについては, 富山一郎「雑誌の「雑性」」『思想』(1187号, 2023年) 参照。
- 58) 溝口明代・佐伯洋子・三木草子編『資料 日本ウーマン・リブ史Ⅰ』(前掲) 125頁。
- 59) 松本麻里「Sisters! Comrades? 『暴力の哲学』の行間に」『情況』2004年10月, 124頁。
- 60) 先に言及したスピヴァクの「置き換えと女性の言説」を訳した長原豊は, この全学連大会について, 同大会にかかわる資料を引用する作業と, その大会にでくわしたのではないかと自らの記憶の間で, 書き綴っている。すなわち長原は, 「私は「資料」を参照し, 「引用」する。決してたんに想起するのではなく, この「資料」を参照し, 「引用」することによって, 辛うじて想起する」と述べている(201頁)。それは本稿同様, そこにいたということから, 政治を語ろうとする語り口のように思う。またそこで長原も, スピヴァクに言及しながら, 「『彼女たち』が『左翼言葉』という濫喩によってのみ『決意表明』することの意味」についてふれている(205頁)。長原豊「遡及的に変形される私の慥な『記憶』, あるいは分一有される私の想起 If I can't dance I don't want to be part of your revolution.」『現代思想』vol. 25-13, 1997年。
- 61) 党派性や前衛組織の運動組織論批判は, 言葉とともに重要な課題だった。それはアジア婦人会議にも共有されている。飯島愛子はそれを, 所美都子の「生産性の論理」にかかわる問題としている。飯島愛子「なぜ『侵略＝差別と闘うアジア婦人会議』だったのか」女たちの現在を問う会編『銃後史ノート戦後編八 全共闘からリブへ』インパクト出版会, 1996年, 189-190頁。
- 62) 「合成洗剤追放へ 能動的な石鹸運動を」『婦人民主新聞』(1974年3月22日)。
- 63) 「運動の定着にがんばってます」『婦人民主新聞』(1974年11月29日)。

- 64) 篠田美津代「婦民と富山啓子さんのこと」婦人民主クラブ京都協議会編『富山啓子さんのこと』（前掲）52 頁。
- 65) 川浪スエ子「出会いとわかれ」同，46 頁。
- 66) 里地静子「二そくの足なか」同，52 頁。
- 67) 山口信子「出会い」同，64 頁。
- 68) 里地静子「二そくの足なか」（同），52 頁。
- 69) 近藤ノブ子「富山さんを偲ぶ」（同），49 頁。
- 70) 里地静子「二そくの足なか」（同），51 頁。
- 71) この集会で同席した人の記述に，「三里塚の加瀬さんの演説も，日本原の鎌田さんの報告も」とある。「鎌田さん」とは，日本原基地反対同盟の鎌田清子だと思われる。同，51 頁。
- 72) 秋山洋子は，松田道雄や『暮らしの手帖』の花森安治の，家庭中心，暮らし中心考えを批判しつつも，それらを日常性批判の回路として確保しようとしている。追悼会では対立した松田と婦人民主クラブあるいは婦人問題研究会は，つながる可能性があったと私は考えている。秋山洋子「『暮らしの手帖』を読みなおす——花森安治と松田道雄の女性解放」加納実紀代責任編集『文学史を読みかえる七 リブと革命』インパクト出版会，2003 年。
- 73) イブセンの『人形の家』におけるノラを，この二者選択の手前から始まる政治として考察したことがある。すなわちそれは，「仮装の衣装を脱ぐんです」（イブセン『人形の家』〈矢崎源九郎訳〉新潮社，1953 年，135 頁）といって家を出るノラの手間にいる何者かから始まる政治だ。富山一郎「まだ始まっていないと，あるいはノラの奇蹟について」（前掲）。

要 旨

政治は公的なもの、愛と家族は私的なもの。そのような区分が壊れるところに新たな政治の可能性を検討した。それはフェミニズムの政治において登場する「個人的なことは政治的なこと」と関係するが、同じではない。なぜなら個人という設定がすでに政治的であり、とりわけ公的な領域が新自由主義の様相を呈するとき、個人的なことはそのまま新自由主義と矛盾なく結合する。

本稿で注目したのは、家族という領域から始まる新たな政治だ。その出発点になるのは、既存の政治が家族に入り込み、愛の問題として語られる事態である。そしてその際重要なのは、語れないということを、具体的に示すことに他ならない。また他者との関係において未来を招きよせることが政治だとするなら（ジュディス・バトラー）、その関係はこれまでの政治が定義する関係でもなければ、これまでの家族や愛の関係でもない。「襖のむこう」とは、襖を接面にし、お互い傍らに存在し続ける者たちの新しい関係性を表現している。

具体的には、前半では鶴見俊輔たちが1962年に始め40年館間続いた「家の会」をとりあげ、家族と政治の関係を、鶴見たちの「ベトナムに平和を！市民連合」における脱走米兵の救援活動を中心に検討した。とりわけ「家の会」が目指した「個人のユニットをこえる」（鶴見俊輔）ということに焦点をあてた。後半では、1960年代末から70年代にかけてのいわゆる「政治の季節」における「愛と家族」と政治の接点を考察するため、婦人民主クラブを取り上げ検討した。その際、婦人民主クラブが主要な勢力として合流した、1970年の「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」に注目した。

結論としては、家族でも既存の政治集団でもない関係性が生成する、集まる場の重要性が浮かび上がった。人々は場に巻き込まれ、また場において偶然に出会うことになる。本稿ではこうした場が担う新たな政治の可能性を、ジュディス・バトラーのいう「アセンブリ」を念頭において検討した。

キーワード：場、記憶、主婦、婦人民主クラブ、家の会